

広島県告示第千三百十八号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和五年十二月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第千八十八号
所在地	特定農業用ため池の名称 藤原池（別表二のとおり）
広島県東広島市	

告示番号	令和三年広島県告示第四百三十号
所在地	特定農業用ため池の名称 荒谷池（別表一のとおり） 平川池（2）（別表二のとおり） 能宗池外一箇所（別表三のとおり）
広島県呉市	
広島県東広島市	
広島県福山市	

告示番号	令和三年広島県告示第六百号
所在地	特定農業用ため池の名称 津川池外一箇所（別表二のとおり）
広島県東広島市	

別表一から別表三は、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局農業基盤課に備え置いて縦覧に供する。